

企業倫理ヘルプライン申告窓口 Q&A

Q 企業倫理ヘルプライン申告窓口への申告はどうしたらできますか？

企業倫理ヘルプライン申告窓口への申告は、フォームで申告が可能です。（E-mail、手紙、FAXも受け付けております）
詳細な宛先はこちらを確認ください▶<https://group.ntt.jp/corporate/compliance.html>
不正・不祥事に該当する可能性がある事項について、具体的な内容を記載して投稿ください。

Q 弁護士に対応をしてもらいたいのですが。

申告については、申告に該当する会社にて調査・確認を実施します。
なお、小笠原国際総合法律事務所は、申告される方の匿名性を担保する目的で設置しているものであり、弁護士は直接申告の調査を行うものではありません。

Q 申告できる人は誰ですか？

申告できる人は以下の方となります。

- ① グループ各社の従業員（正社員、契約社員、嘱託社員、パート、アルバイト及び派遣労働者をいう。以下同じ。）等、会社において就業する者
- ② グループ各社を役務提供先とする他の事業者の従業員であって、かつ、グループ各社への役務提供業務に従事している者
- ③ 通報の日前1年以内に①、②のいずれかであった者
- ④ グループ各社の役員
- ⑤ グループ各社の従業員の家族

Q

「グループ各社を役務提供先とする他の事業者の従業員であって、かつ、グループ各社への役務提供業務に従事している者」ですが、どのようなことを申告できますか？

NTTグループ・NTTグループ社員の不正・不祥事等に限り、申告が可能です。

Q

NTTグループのサービスに対する相談は受け付けてくれますか？

ご申告の受付は、NTTグループ・NTTグループ社員の不正・不祥事等に限ります。

当窓口は、NTTグループ社員等の内部通報窓口であるため、NTTグループのサービス等のお問い合わせ・ご意見については、NTTグループ各社のお問い合わせ窓口にご連絡ください。なお、当窓口「NTTグループのサービス等のお問い合わせ・ご意見等」が寄せられた際には、対象となる会社において対応するため、マスキング処理を施さない形で、投稿内容・氏名等の情報を当該会社に提供する場合がございますので、予めご了承ください。

Q

申告の際の注意点はなんですか？

不正・不祥事と疑われる事項についての具体的な内容（日時・場所・誰が・（誰に対して）・どのようなことをしていたか、どのような発言をしていたか、それらの証拠、第三者の目撃者の有無）を記載いただくようお願いいたします。

また、企業倫理ヘルプラインは、NTTグループ全社の申告を受け付けておりますので、“あなたが不正・不祥事を行っていると考える人”については、正式な会社名・組織名・フルネームでの記載をお願いいたします。

Q

匿名で申告は出来るのでしょうか？

企業倫理ヘルプライン申告窓口への申告は、匿名でも可能です。ただし、より詳細な調査を行うために、氏名の明示をご依頼する場合もございます。その際は別途、意向確認のご連絡をさせていただきます。